

企業誘致

～民間企業と共にまちを育む～

News Letter

Vol.45



企業誘致

指定企業第16号が決定しました

多 東京多摩青果株式会社

◆指定証授与式



東京多摩青果株式会社の富田雄一代表取締役社長（左）と永見理夫市長（右）

令和2年7月16日（木）に企業誘致促進条例に基づいて第16号の指定（令和2年2月19日付指定）を受けた東京多摩青果株式会社に対して、指定証の授与が行われました。市長からは「新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中で多摩地域の台所としての重責を担っていただき助かっている」との感謝の言葉がありました。

富田社長は、「コロナ禍の影響で一流飲食店やホテル、料亭の需要が大幅に減っている。また天候不順の影響で青果や野菜の生産量が落ちており、大変心配している。感染拡大を防止するため、今年の青果祭りは残念ながら中止となった。

どのような時代にあっても、『安心・安全かつ新鮮でおいしい青果を消費者に提供する』という青果市場の役割は変わらない。コロナが早く収束して、いつも通りの活気が早く戻ることを期待している。」と今後の希望を語りました。

◆新設工場の役割と目的

東京多摩青果株式会社の指定は、第5号（西倉庫）、第8号（北倉庫）について、3回目となります。

今回の新設工場は、冷蔵倉庫と青果物の加工場の機能を持った工場で、主に野菜のカットや梱包、保冷を行います。建設の主な目的は次の2点です。

- ①「新鮮な商品をよりスピーディに供給する」という消費者のニーズに迅速に対応できるように、現在手狭になっている入荷エリアを拡張し、物流の効率化を図る。
- ②農林水産省が示した卸売市場整備基本方針（コールドチェーン（※注）確立のため、品質管理の高度化・計画的な施設整備・適切な温度管理の徹底を行う）に則り、「安全・安心な食の管理」を目的とした市場管理に対応できるように、拡張エリアに冷蔵倉庫を増設し、冷蔵管理機能の充実化を図ることで品質管理を向上させる。

工場の完成は令和3年3月頃の予定です。

（※注）コールドチェーンとは、商品を生産地から消費地まで一貫して低温を保ち流通させる仕組み



建設中の冷蔵倉庫・青果物加工場（9月現在）

- 指定企業名：東京多摩青果株式会社
- 施設名：冷蔵倉庫・青果物加工場
- 所在地：谷保6-2-14他
- 地積：1,583.52㎡
- 床面積：1,688.60㎡